

富山県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が 確認されました！（国内38例目）

【概要】

- ・富山県小矢部市 採卵鶏 約14.1万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。H5亜型、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

警戒!!

＜発止予防の考え方＞

※家畜の伝染性疾病の発生を防ぐためには、「防疫の3原則」である以下のことが重要です。

- ① **感受性動物対策**：病原体に対する家畜の抵抗性を高める。
- ② **病原体対策**：病原体を殺滅する。
- ③ **侵入経路対策**：病原体の侵入ルートを遮断する。

※しかし、現実には高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐためには、鶏舎内にウイルスが侵入してからの対策では**手遅れ**になることから、ウイルスに汚染されている可能性のある全ての人、物を対象として、養鶏場への**ウイルスの侵入防止**（バイオセキュリティ）を徹底することがとても重要となってきます。

- ① **早期発見・早期通報**
- ② 家きん飼養農場の**防鳥ネットの再度の確認**、人・車両の出入りの際の**飼養衛生管理の強化**
- ③ 農場周辺の消石灰散布など**消毒の徹底**等による農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018